

解説

施工現場に専任で配置を義務化した 推進工事技士の役割

菅谷 昌彦

浜松市上下水道部下水道工事課
副技監・設計グループ長



1. はじめに

豊かな自然に恵まれたまち浜松は、北は赤石山系、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖と四方に異なる環境に囲まれ、この多様な自然が織り成す美しい風景は、数々の景勝地を生み出しています。

明治44年に市制が施行されて誕生した浜松市は、平成17年7月の12市町村合併、そして、平成19年4月には、政令指定都市に移行し、「共生、共助でつくる豊かな地域社会」というスローガンのもと、「一体感のあるまちづくり」をすすめて暮らし満足度の向上をめざしています。

本市の下水道計画は昭和34年に認可を取得し、昭和41年に中部浄化センターが通水を開始しました。その後、産業経済の発展と市域の拡大による人口増加や生活の向上に伴い、段階的に事業を拡大し、平成17年の合併に伴い、12処理区、10箇所を終末処理場を有する公共下水道事業となり、平成20年度末の人口普及率は75.9%となっています。

2. 品確法への対応

本市発注の推進工事については、通常の入札参加資格要件である監理技術者の専任配置の他、その他の資格要件として、平成18年度から「推進工事技士を元請として施工現場に専任で配置できる者であること。（主任（監理）技術者との兼任を認める）」としました。これは、平成17年度に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下品確法）」が施行され、第十一条に、「発注者は、契約の競争に参加しようとする者について、工事の経験、施工状況の評価、当該工事に配置が予定される技術者の経験その他参加者の技術的能力に関する事項を審査しなければならない。」とされています。推進工事は、掘進中の土質変化、切羽状況等の様々な施工条件の変化に対し、適正な施工を確保するには、瞬時かつ適切に対応しなければなりません。推進工事の品質確保を確実なものにするため、施工者に専門の知識と技術力を持つ技術者の配置を求めました。

3. 下水道を取り巻く状況

これまでの下水道は、市街地拡大、人口増加、生活様式の高度化に伴う水利用の増加などを前提として、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除などを目的に事業を推進してきました。しかしながら、少子高齢化社会や人口減少の到来、環境保全意識の高まり等による節水型社会への変化など、社会的要因が変化してきており、下水道の整備方針についても大きな転換期を迎えています。また、厳しい財政状況の下、下水道工事が減少している中、その受注をめぐり価格競争が激化し、著しい低価格による入札が急増しています。これにより、工事中の事故や手抜き工事の発生、下請会社や労働者へのしわ寄せ等による下水道工事の品質の低下が懸念されています。

4. 「推進工事技士」が果たすべき役割

日本の推進工事技術は、世界の最高水準にあると言われています。しかし、品質法が必要になった背景には、国民、市民から、「品質が心配である」と言われているのではないかと思います。今後も、発注段階から、品質の確保が約束される高い技術力を持った施工会社を十分審査し、契約していきたいと考えています。厳しい財政状況の下、その貴重な財源を使って、推進工事を高品質で確実に施工することが重要であり、豊富な経験と高い技術力を持った「推進工事技士」の必要性、役割はたいへん大きくなるものと考えます。これからも、より高品質で低コストの推進工事の建設のため「推進工事技士」の皆様のお力をお貸しくくださるようお願いします。

会員動向

平成21年度 設計積算研修会を開催

..... アンクルモール協会



▲ 研修会の模様

アンクルモール協会（特別会員、会長：香西慧氏）は、去る7月9日、東京新宿区の野口英世記念会館において「アンクルモール工法設計積算研修会」を開催した。

本研修会は昭和62年から毎年、自治体の下水道担当者、コンサルタント及び会員を対象に実施してきているので、アンクルモール工法を基本形とした最新技術情報の紹介と、技術委員会



▲ 国土交通省の本田康秀課長補佐による特別講演

で取り纏めた同工法の最新設計積算要領を解説するもの。

本年度から、新たに土木学会のCPD（継続教育）研修会としての認定も受け、また、国土交通省の本田康秀課長補佐による、今年4月28日に設立された「下水道グローバルセンターについて」特別講演も企画され約100名の聴講者が熱心に研修を受けた。